

**予算特別委員会知事総括質疑**

かみね 史朗 議員の質問と答弁	1
本庄 孝夫 議員の質問と答弁	6
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2018 年 9 月定例会予算特別委員会で、日本共産党のかみね史朗、本庄孝夫両府議が行なった決算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

**かみね 史朗議員（日本共産党・京都市右京区）**

**2018 年 10 月 26 日**

**正規雇用の拡大へ、大企業への働きかけと中小企業支援を**

【加味根】日本共産党の加味根史朗です。通告しております諸点につきまして、知事に質問をいたします。今、「貧困と格差」をどう質すかが、京都府政の重大課題になっています。2017 年の就業構造基本調査によりますと、京都府内の非正規労働者は 46 万 9000 人、非正規雇用率は 42.5%、全国ワースト 2 位です。非正規雇用では、年収 200 万円に満たない年収であり仕事も不安定。厳しい生活を余儀なくされています。本府として、正規雇用の拡大する計画をつくり取り組んでいます。5 年前の 41.8%、全国ワースト 3 位からさらに悪くなっています。なぜ事態が悪化をしているのか、知事は原因と対策についてどう考えておりますか、お答えください。

正規雇用の取り組みにつきましては、どう実効性のある取り組みをするのかが問われております。いま、労働契約法では「非正規 5 年で無期雇用に転換」が義務付けられており、今年からその義務化が始まっております。「京都府若者の就職等の支援に関する条例」では、事業主の責務として、「若者について、正規雇用による安定した雇用の確保及び職場への定着を図るよう努める」と定めております。この際、本府として、大企業に正規雇用拡大の計画をつくって取り組むよう、強く働きかけるべきであります。また、中小企業で正規雇用の拡大できるよう、府として支援する取り組みを行うべきであります。いかがでしょうか。

また「貧困と格差」を正していく上で、働く人の暮らしを底上げする対策を強化することが必要であります。10 月 1 日から京都府の最賃は 882 円に上がりましたが、これでもワーキングプアを抜け出せません。安倍内閣は 3% ずつ上げようとしています。これでは 5 年もかかります。一日も早く 1000 円に引き上げ、1500 円をめざすためには、中小企業が賃上げできるよう、国の支援を抜本的に充実することが不可欠であります。昨年 8 月 7 日の京都府最低賃金審議会の答申でも、国に対して社会保険料負担への支援など、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策を講ずること」が強く求められています。京都府も答申に賛同されておられると思いますが、知事として、国に強く働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁・知事】加味根委員のご質問にお答えをいたします。

非正規雇用率についてでございます。京都府は人口に占める大学生が多いことから、全労働者に占める学生アルバイト比率が高い、また就業構造として、非正規雇用率の高い宿泊・飲食サービス業や卸・小売業などの観光関連産業に占める割合が高いことから、非正規雇用率が高くなっていると認識をしております。就業構造基本調査におきまして、5 年前と比較し非正規雇用率が上昇した原因を分析をいたしますと、まず正規雇用につきまして

は、その拡大に取り組んだ結果、雇用数は全国の伸び率を 0.6 ポイント上回る伸びを確保いたしました。他方、総雇用者数は 1.8 ポイント、非正規雇用も 3.5 ポイント、全国を上回る伸びとなりまして、全国に比べ、雇用状況が改善する中ですが、結果として非正規雇用率の上昇につながったものと考えております。ただ、ライフスタイルに応じた多様な働き方が、女性や高齢者などを中心に進む中で、必ずしも非正規雇用のすべてが問題というわけではなく、本人の意に反した不本意な非正規を解消することが重要な課題と考えております。京都の不本意非正規率は 11.7%と、全国の 12.6%に比べて低い水準ではございますが、本年から始めました「京都府就業支援人材確保計画」に基づきまして、非正規雇用につながりやすい新卒早期離職者の再チャレンジの支援や、企業への就業環境改善支援などによりまして、京都ジョブパークを中心に、キャリアアップにつながる正規雇用につきまして、4年間で4万人の就業拡大を目標に「オール京都」で取り組みを進めております。

また、京都の正規雇用の有効求人倍率は、15 ヶ月連続で1倍を超えていますけれども、さらなる正規雇用の拡大や非正規雇用の処遇改善などにつきましても、京都労働局及び京都市とともに、京都経営者協会などの経済団体に対しまして、引き続き働きかけてまいります。中小企業に対しましては、安定して正規雇用ができるように、これまでからも経営力の強化、労働生産性の向上をはかる設備導入の支援、従業員の就労環境の改善を図る補助金やアドバイザーの派遣、また人材獲得をめざす合同企業説明会「京都ジョブ博」の開催などを行うとともに、とくに非正規雇用の多い観光産業での正規雇用化の促進などに取り組んできたところでございまして、今後とも正規雇用の拡大にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

最低賃金につきましては、その引き上げは重要でありますけれども、中小企業の経営への影響も見極める必要がございまして、一步一步引き上げていくことが大切でございまして、あわせて、生産性の向上を図り、中小企業が体力をつけることも必要でございまして、そのため京都府としては、これまでから国に対しまして、最低賃金の引き上げを求めますとともに、原資となる収益を拡大させるため、中小企業の生産性の向上に向けた、現場のニーズに即した抜本的な支援を強く要望しており、合わせまして、最低賃金引き上げに関する国の支援策でもございます業務改善助成金について、小規模事業者でも容易に手続きが進められるなどの制度改善を求めているところでございます。

**【加味根・再質問】**非正規雇用率が悪化をしている原因につきましては、私は、京都府がですね、京都の企業に正規雇用拡大の計画づくりとか、そういう実効力のある取り組みをしっかりとやってこなかったことに、原因があるんじゃないかと感じております。いま企業には、労働契約法で、先ほども申し上げましたけど、5年間勤めた非正規の労働者を無期雇用するか、正規雇用に変えるかが求められています。この義務を逃れるような雇止めは決して許してはならないというふうに思っております。正規雇用へに転換をしてもらう必要があると考えます。そのための対策を、知事はどんなふうにご考えておられるのでしょうか。

**【知事・再答弁】**加味根委員の再質問にお答えいたします。まず、労働法規なり含めて、法令に違反することには、これはもう当然あってはならないことではございますので、労働局等も連携しながら、そういうことについてはきっちり対応してまいりたいと思っておりますし、いずれにいたしましても正規雇用を拡大するというのは重要な課題でございますので、企業に対する啓発ももちろんでございますけれども、それぞれの雇用者と被雇用者の間でのマッチングを含めたきめ細かい対応で、一つひとつ解決していくのが私は重要だと考えてございまして、そうした取り組みを、関係機関と連携しながらさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

## 社会保険料の負担軽減など、中小企業への直接支援で賃上げ実現を

**【加味根・再質問】**正規雇用拡大にむけた実行力ある取り組みとはいったい何かということ、ぜひ検討していただきたいと思っております。京都府について少し考えてみますと、この12年間に正規の職員を1200人以上減らしておられまして、非正規である臨時職員、非常勤嘱託職員等を1975人まで増やしていると。こういう状況をやはり変えて、非正規から正規雇用へに転換する先頭に京都府が立つべきだし、そういう立場で、京都の企業の皆さん

に正規雇用拡大の計画を持って取り組むように強く求めていただきたいと思います。

再質問については、最低賃金についてであります。先ほども、中小企業の賃上げを支援する国の業務改善補助金について、答弁をいただきましたけれども、設備投資が義務付けられておりますので、なかなか利用できないのが実態です。京都労働局に実績を聞きますと、2017年度で13件にすぎないということでありまして。やはり設備投資の要件を撤廃するということをはじめ、答申が述べているような直接的な抜本的支援策、私は社会保険料の負担を軽減するようなそういう直接的な支援策が必要じゃないか、そうじゃなければ中小企業は賃上げに踏み込めない、こう思うんですが、そういう具体的な働きかけを国にやっていただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

**【知事・再答弁】** 再質問にお答えいたします。

業務改善助成金につきまして、制度改善が必要だということにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、国に働きかけてまいっておりますし、これからもやってまいりたいと思います。ただ、どういう形の制度改善というのが、これは中小企業の経営者にも、先ほど申し上げましたように、その体力がないとできないわけでございますので、それも含めた形でお願いしていくということございまして、いまご指摘がございました、例えば社会保険料でございますと、これはまさに経済的負担ということになります。一方で、ご指摘ございました設備投資が条件ということになれば、確かに手続きについてはハードルがありますが、一方でその設備投資によって生産性なりですね、経営体力をつけていくという観点が必要な場合もございまして、どういう形が有効な方法として制度改善の道があるのかということにつきましては、私も引き続き検討・勉強してまいりたいというふうに思っております。

**【加味根・指摘要望】** 「貧困と格差」の是正のためにも、やはりすみやかに、最低賃金は1000円に引き上げることが必要です。それを可能とするような、中小企業への抜本的な直接的な支援策、これをぜひ、国にも働きかけていただきたいと思います。あらためて求めておきたいと思っております。

## 子どもの医療費は月に3000円の負担をなくせ。給付制奨学金の実現を。

**【加味根】** 次に、子育て支援の抜本的充実策についてであります。2017年の京都府の合計特殊出生率は1.31で全国ワースト3位、京都府が全国でも子育てしにくい地域という状況が変わっていません。知事は就任後ただちに、「子育て環境日本一」を掲げましたけれども、本当に子育て環境を日本一にする政策を実行するのかどうか、知事の本気度が問われているというふうに思っております。なぜ、合計特殊出生率が低いのか。私は経済的な理由が一番大きいのではないかと思っております。京都府の「少子化要因実態調査」が行われましたが、男性が結婚を考えると、「経済的に余裕がある時」が断然トップになっております。非正規雇用の方は「雇用の安定」を求める人が多くなっています。すでに子どもさんがおられる男女については、「教育費の負担軽減」とか、経済的負担の軽減を一番に求めておられます。知事の認識はいかがでしょう。

経済的負担を軽減するうえで、子育て世代の切実な願いになっているのが、中学卒業までの医療費無料化を早期に実現をすることです。知事は「充実に向けて検討する」というふうに答えておられます。この制度は、子育て家庭の経済的負担を軽減するうえでも、子どもの健全な成長を守るためにも、「子どもの貧困」を解消していくうえでも必要な政策であります。新日本婦人の会のみなさんのアンケート調査では、生活が苦しく、2割の家庭で「子どもを病院に連れていけなかったことがある」と答えておられます。このような家庭をなくし、安心して子どもを病院に連れて行けるようにするには、やはり月3000円の負担をなくすることが不可欠ではないでしょうか。

群馬県では、中学卒業まで一部負担なし、入院も通院も所得制限なしで窓口無料にしておられます。県の担当

者に、この前お話を伺いました。県民アンケートには、「親の負担を減らし、子どもの健康を守る素晴らしい制度」とか、「ぜんそくの子が早く受診でき、元気になった」とか、喜びの声が寄せられているそうです。医師会からも、慢性疾患の早期受診、重症化防止などが評価をされ、「小中学生の虫歯治療率が向上して全国平均よりアップした」と、こう評価をされているところです。いま充実に向けて検討するのであれば、群馬県のように子育て家庭や医師会からも評価をされるような拡充を行うことであり、それは月 3000 円の負担をなくすことではないかと、そう考えますがいかがでしょうか。

もう一つ、府独自の給付制奨学金を実現することです。子育て家庭にとりまして、最大の教育費負担は大学の学費負担であります。誰でもお金の心配なく大学に進学できるようにすることが切実に求められています。この間、青年のみなさんやLDAのみなさんの運動で、多くの学生が高い学費に苦しんでいるということで、給付制奨学金が政府において実現することとなりました。しかし、2018年の対象者は、住民税非課税、生活保護の家庭で成績優秀な人で、本年度の採用者数は 18,566 人に過ぎません。こうした中、沖縄県は県独自の給付制奨学金を創設いたしまして、年収 400 万円以下の家庭の子弟を対象に、入学支度金 30 万円、月 7 万円の給付制奨学金を支給しています。日本一の子育て環境を実現するのであれば、京都府としても、国に給付制奨学金の対象を抜本的に引き上げるよう求めるとともに、京都府独自の給付制奨学金を制度化すべきであります。いかがでしょうか。

また、奨学金の返済への支援を充実することも必要です。新聞報道によりますと、奨学金返済で破産した人は、過去 5 年間で全国 1 万 5 千人にも及ぶと言われております。京都府は、青年の声にも動かされて、中小企業に働く青年労働者の奨学金返済の負担を軽減をする制度を発足させましたが、2017 年度で 14 社 35 人の青年にとどまっております。奨学金返済に苦しむすべての青年労働者に支援が及ぶよう改善すべきと考えますが、いかがでしょうか。

**【知事・答弁】** 何点かご質問いただきました。まず、出生率が低い原因についてでございます。平成 26 年度に実施をいたしました、20 歳から 44 歳に対する「少子化要因実態調査」によりますと、将来の結婚を希望する未婚者に、「結婚の条件は何か」と尋ねたところ、男性は「経済的に余裕ができること」、一方女性は、「希望の条件を満たす相手にめぐりあうこと」がトップでございました。

また、「今後子どもを持つ場合の条件は」という問いには、男女全体では「教育にお金がかからない」がトップであるものの、性別、未婚・既婚、子どもの人数など、それぞれの人が置かれている状況ごとに分析をいたしますと、未婚の男性の場合「雇用の安定」が上位に位置している一方で、女性の場合は、結婚・子どもの有無を問わず、「配偶者の育児・家事への協力」「仕事と育児が両立できる職場環境の充実」「地域の保育サービスの整備」が多いなど、経済的な問題だけでなく、複数の要因が絡み合っているところでございます。こうした状況をふまえ、出会いや結婚、妊娠・出産、子育て、教育終了に至るまで、総合的な対策を推進することが重要と考え、私が本部長となる「子育て環境日本一推進本部」を立ち上げたところでございます。今後、府民が結婚や子育てに夢を持ち、家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる、「子育て環境日本一」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援医療費助成」についてでございます。子どもの医療費助成制度につきましては、所得制限を設けず、市町村とともに作り上げてきた全国トップクラスの制度でございます。府民の皆様から、少子化対策のさらなる充実・強化を求める声をお聞きする中で、私自身、まずは「子育て支援医療費助成」を拡充すべきと感じたところでございまして、現在、市町村をはじめ子育てや医療・福祉の関係団体等の参画を得た検討会において協議を行っているところでございます。検討会におきましては、「対象者の拡充を検討すべき」「通院の自己負担額を少しでも引き下げるべき」「非常に厳しい財政状況にあるため、持続可能な制度にすべき」「過剰受診が懸念されるなど、自己負担の無料化については慎重に検討すべき」など、さまざまな観点からのご意見を伺っているところでございます。今後、市町村の意見や検討会での議論を重ね、年内に取りまとめ、来年度、市町村の電

算システムの改修、府民や医療機関等への周知を経て、新制度をスタートさせたいと考えております。

次に、大学の給付型奨学金についてでございます。京都としては、これまでから国に対して要望を繰り返して行ってきたところであり、昨年度には給付型奨学金が創設され、その後も順次制度の充実が図られてきているところでございます。来年度の国の概算要求を見ますと、給付型奨学金の対象人数を 22,800 人から 41,400 人に、貸与型の無利子奨学金につきましては 53 万 5 千人から 57 万 8 千人に増やされている他、住民税の非課税世帯に準じる世帯にまで、段階的に支援が拡大されることが、「経済財政運営等改革の基本方針 2018」、いわゆる骨太方針で示されておりまして、国の責任において大学生に対する教育負担の軽減制度の充実に取り組まれているところでございます。一方、京都府におきましては、高校生に対し、厳しい財政状況の中で、単費で毎年度 40 億円を確保して、国の「高等学校等就学支援金」に上乘せします、「あんしん修学支援事業」により、全国トップクラスの授業料減免制度を全力で堅持したところでございます。今後とも、国に対しましては給付型奨学金のさらなる充実を求めますとともに、国と連携しながら、次世代を担う子どもたちが、経済的な状況に左右されることなく、安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「就労・奨学金返済一体型支援事業」についてでございます。この事業は幅広い奨学金受給者を対象に負担軽減を図るとともに、あわせて中小企業の人材確保・定着をめざしていることから、奨学金受給者を企業とともに京都府としても支援しているものでございます。この制度の活用に向け、先日開催いたしました「京都労働経済活力会議」におきまして議論をしていただき、制度設計は労使双方から高い評価をいただき、さらなる活用を促すため、労使双方も周知強化に協力する旨確約をいただきました。京都府としても、私からもその場で申し上げましたとおり、支給要件の見直しなど、使いやすい制度となるよう必要な改善を行ってまいりますとともに、制度の周知に向けましては、これは全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**【加味根・再質問】**子どもの医療費助成制度につきまして、私、書面審査でお伺いいたしましたら、月 3000 円の負担をなくす財源については、月 200 円の負担がある場合で、11 億円から 16 億円までできるということですので、ぜひすぐにやるべきだと思います。ほとんどの市町村が月 3000 円の負担なしで取り組んでいるわけです。まだこの負担を残している京都市などにですね、ぜひなくしていこうじゃないかと、積極的に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。府独自の給付制奨学金については、要望しておきたいと思いますが、京都府の「子どもの貧困対策推進計画」でもですね、大学進学率は全体で 65.6%ですが、生活保護世帯では 21.7%などと、やはり大学に進学できない現実がありますので、京都府独自にやっばり、対策を講じるよう強く求めておきたいと思います。私の質問を終わらせていただきます。

**【知事・再答弁】**お答えいたします。子どもの医療費助成につきましては、いずれにしても貴重な税金を使わせていただきますから、負担と給付のバランスを十分考えて、さらに検討してまいりたいと思います。

以上

【本庄】日本共産党の本庄孝夫です。通告にもとづき知事に質問いたします。

今年は、「災害級」の猛暑、大きな地震、記録的豪雨、大型台風の上陸など日常の暮らしが突然奪われ、生活基盤も壊された被災者の抱える困難はどこも共通しています。災害の危険から国民の命を守ること、被災者の願いに応え、従来の延長線上でない抜本的対策を強めることが求められています。

日本共産党府会議員団の「支援制度紹介」のチラシを見られた府民から、連日のように問い合わせが寄せられています。そこで、行政の在り方、住民の命と暮らしを守る立場から、次の3つの問題について伺います。

## 河川整備の遅れについて

一つは、治水問題、特に河川整備の問題です。先ずパネルをご覧ください。一番上は過去5年間の浸水被害額では、茨城県、岩手県に続き、京都府は3位と全国比較でも被害額が突出しています。二つは、河川整備率です。現在36%、全国ワースト6位です。整備計画が完成する30年後でも47%という低い状況です。由良川に流入する84河川で、整備計画は10河川のみです。三つは、土木事務所の技術職員です。再編前の平成15年の332名に比べると、まだ33名少ないのが現状です。

7月豪雨により、由良川流域では支流の水が溢れて内水氾濫が広範囲に発生しました。福知山市大江町では、毎年のように起こる被害に「心が折れてしまう」「被害を繰り返さないための対策を急いでほしい」と切実な声があがっています。蓼原地区は蓼原川が溢れて床上1.5メートル以上も水に浸かりました。由良川には84の河川が流れ込んでいますが、10河川しか整備計画がありません。溢れた蓼原川も整備計画がありません。淀川や由良川へ注ぐ府の管理河川の整備率は36%と低く、河川課の説明でも現在の整備計画が完了するのは30年後で整備率の見直しは47%です。

そこで伺います。知事は管理河川の整備率をどう思っておられるのですか。そして、低い整備率を上げるために何が必要と考えておられますか。

また、台風24号では12の河川が「氾濫危険水位」超過と報道されました。これは、全国で最多であり、何度も氾濫している河川もあります。そのうち4つの河川には整備計画がありません。

そこで伺います。少なくとも「氾濫危険水位」を超えた河川は整備計画をもつべきです。河川整備計画を前倒し、堤防の抜本的な補強と、河川の土砂の浚渫や樹木の伐採、日常的な維持管理の実施などに予算を投入すべきではありませんか。

さらに、防災の最前線である土木事務所の体制と配置の見直しです。土木事務所は平成15年に13が8に再編されましたが、再編前と比べて職員定数は122名の減、技術職員では33名の減、道路パトロールでは暫定定数に対して28名の減を短時間再任用と嘱託の15名で補っている状況です。

そこで伺います。災害の発生頻度や道路や橋梁などの老朽化が加速しているもとの、土木事務所職員の抜本的増員や土木事務所の見直し・拡充が必要ではありませんか。いかがですか、お答えください。

【知事・答弁】本庄委員のご質問にお答えします。河川整備についてでございます。頻発する豪雨災害から府民の生命財産を守るため京都府ではこれまでに64河川の河川整備計画を策定し、計画的に河川改修を進めており、この20年間で約60キロメートルの改修が完了したところでございます。一方、7月豪雨では府域の最大総雨量が600ミリを超えるなど府内各地でこれまでの観測記録を更新する豪雨が多発しており、河川整備を一層推進する必要があると考えております。

このため、南部の古川や福知山の弘法川、法川において床上浸水対策特別緊急事業等の別枠予算も活用して財源を確保しており、この間の河川改修等の予算額は平成24年度の約150億円から、平成30年度の約195億円と約30%の増となっております。

河川整備計画は、大規模な被害が想定される主要な河川において、今後長期にわたり計画的な事業が必要な場

合に策定しております。今年のお出水で氾濫危険水位を超過した19の河川については、12の河川で整備計画を策定して残る7河川については、これまでに改修計画によりまして一定の改修を終えております。一方、氾濫危険水位等の水位情報は洪水により重大な浸水損害が生ずる恐れがある37河川を水位周知河川に指定し、沿川の住民の皆様が安全に避難するための情報として避難勧告や避難指示のタイムラインとなる水位を設定し、関係市町村や水防管理者等に通知しており、7月豪雨においては大手川等改修が完了した河川でも、氾濫危険水位を超過したケースがございます。引き続き、河川整備等のハード対策と雨量、水位情報や河川カメラ映像の提供など、円滑な避難につながるソフト対策を有効に組み合わせた総合的な防災対策を推進してまいります。

また、河川の維持管理につきましては河川パトロールによりまして河道内の土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況を点検し、降水の安全な流下を阻害しているなど緊急性の高い箇所から浚渫や樹木の除去等に取り組んでおります。

さらに、今年度府民共同型インフラ保全事業を創設いたしまして、府民の皆様からご提案いただき、台風後に発生する河川の土砂堆積や護岸の破損等に速やかに対応することとしております。引き続き市町村や府民の皆様と連携して適切な河川管理に努めてまいりたいと考えております。

平成16年度の振興局の再編におきまして、災害対応で中心的役割を担う土木事務所につきましては中規模再編とし、集約化拠点化することによりまして専門性と機動性を発揮し非常時に職員を集中して増員できる体制としたところでございます。

7月豪雨におきましては特に被害の大きかった南丹以北におきまして広域振興局全体で災害対応にあたることも、災害調査災害査定等では本庁や南部の土木事務所から応援職員を派遣するなど体制を強化したところでございます。

また近年頻発する災害に対応するため土木事務所の技術職員を平成24年度と比較しますと16名増員したところでございまして、7月豪雨にかかる災害対応の検証結果等もふまえて効果的で効率的な執行体制の構築に努めますとともに、国、市町村をはじめ防災協定を締結しております地元の建設業者や京都技術サポートセンター等とも連携を一層強化いたしまして災害対応に万全を期してまいりたいと考えております。

**【本庄・再質問】** 答弁いただきましたけれども、被害が突出しているということはそれだけ整備計画が急がれていることを示していると思います。丹後を中心とした京都府の2級河川の整備率は全府の36%に比べると26%と低い状況になっております。事業規模が小さく国の交付金が入らない河川が対策が急がれているというふうに思います。河川整備は待たなしであり、由良川に流れ込む84の河川すべてに整備計画を、また台風24号で「氾濫危険水位」を超えた河川で整備計画のない4河川の整備計画は、いつまでにどうするのか。あらためてお尋ねします。

知事は技術職員を「16名増やした」と平成24年度を起点にご答弁いただきましたけれども、私ども指摘しているのは、大幅に削減された平成15年からみればまだ33名も少ない状況であるということです。土木事務所の見直しも必要であると思いますがいかがですか。

**【知事・再質問】** まず、河川整備計画につきましてお答えいたしますと、先ほど申し上げましたように大規模な被害が想定される主要な河川において長期にわたり計画的な事業が必要な場合に、これは法律に基づく制度ですが、策定しております。私どもとしてはまず必要なところで河川整備計画を的確に作っていくというのが重要でございますが、先ほど例示がございました2級河川も含めて治水対策全般に必要なことは十分認識しておりますので、我々としては効率的に計画制度も組み合わせながら河川改修に努めたいと考えております。

土木事務所の体制につきましては、先ほど言いました平成24年度との比較で増やしておりますけれども、答弁いたしましたように今般の豪雨被害等も含めて検証しておりますので、検証結果をふまえて、行政改革の観点もございまして、どのような体制が最も効果的効率的に災害宅ができるのかという観点からさらに検討を深めてまいりたいと思います。

**【本庄・指摘要望】**先ほども申しましたけれども、すべての河川で整備計画を立てること、また整備計画の前倒しのための予算の確保と技術職員などを増やすこと、土木事務所の配置を先ほど検証するとお答えいただきましたけれども、しっかり検討いただきますことを強く求めまして、次の質問に移ります。

## 災害被害への府の独自支援について

二つは、被災者への支援問題、住家被災などへの府の独自支援です。

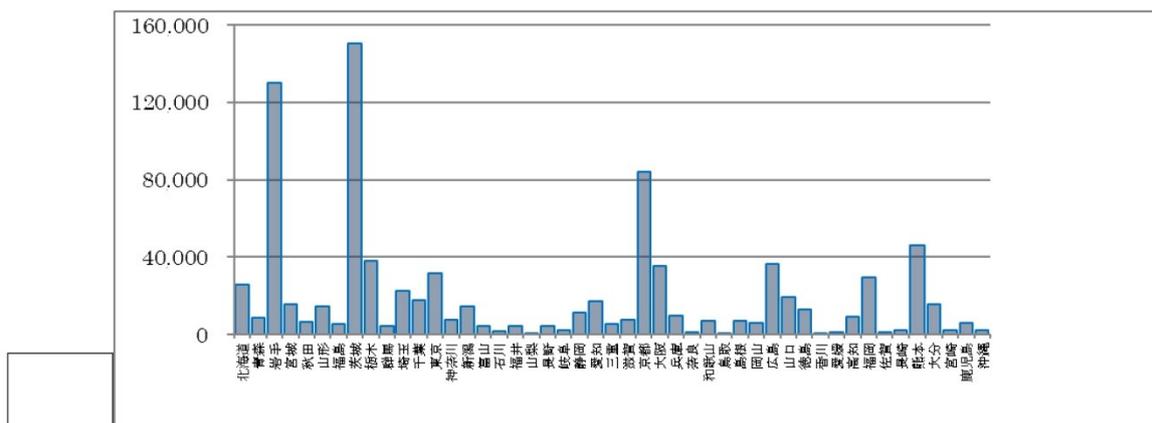
大阪北部地震による屋根の損傷などに対して、十分ではないが府は制度の要件を緩和し「簡易な耐震改修」として補助を行うことを決めました。続く台風21号による強風の被害は、甚大となっています。私の地元でも、強風で飛ばされた屋根が別の2軒の屋根の上に落ちてかぶさり、屋根や壁に柱が突き刺さるという被害が発生しました。発生から40日間そのまま、ようやく、先週の15日から屋根業者による撤去等の工事が始まり出したところではあります。

そこで伺います。京都市、亀岡市を除いて被災者への支援策がないのが現状です。被災者住宅再建支援法の適用になる、ならないに関わらず、一部損壊などの被害に対して、府の役割発揮が求められているのではありませんか。

## 京都の浸水被害額は 全国3位

841 億 8600 万円(平成 24 年から 28 年)

### 「都道府県別一般資産等被害額」



## 府の河川整備率 計画完成でも半分以下

現在 36%(全国ワースト 6 位)

30 年後 47%(整備計画完成後)

由良川流入 84 河川で整備計画は 10 河川のみ

## 土木事務所技術職員 大幅減員

平成 15 年 332 人

平成 30 年 299 人(▼33人)

## 農業被害者支援 国の制度の上乗せ活用を

【本庄】三つは、農業者支援です。台風21号による強風でのパイプハウスの損壊は2086箇所となっています。府は独自のパイプハウスへの支援制度を本議会で提案されました。この早急な対応は評価しますが、9月28日には農林水産省が「経営体育成支援」として、国が3分の1を2分の1に50%補助する、府県が20%、市町が20%負担し、被災者負担が10%という支援策を打ち出しました。府の制度は、農業共済からの支払いが前提です。しかし共済に加入している45%の農家が対象であり、半分以上の農家・被災者は深刻な事態に追い込まれています。

決算書面審査でも我が党の馬場議員が紹介しましたが、共済に加入されていないハウス経営の農家は、既に1000万円の借入れをされていて、そこに新たな借入れ、負担を考えると今後も経営を続けていくのかどうかの瀬戸際に立たされている、そういう話でした。

近隣の府県、大阪では国の制度を活用し府が20%の補助で20億5000万円の補正予算を提案しています。兵庫県でも国の制度を活用することになり県が6分の1を負担します。和歌山県でも国の制度を使い、県が3分の1負担、町によっては被災者の負担をゼロにしようというところもあるとのこと。

そこで伺います。京都府としても国の制度の上乗せ、活用の検討を求めますがいかがですか

【知事・答弁】被災者生活再建支援についてでございます。

京都府の地域再建被災者住宅等支援事業は広域的な観点から府内で被災者生活再建支援法が適応された災害に加えまして、他府県で支援法が適用されかつ府内で支援法の適応基準のおおむね3分の1以上の被害が発生した災害も対象とし、半壊、一部損壊や床上浸水にも適用するなど国制度を補完する全国トップレベルの制度としておりますが、台風21号では全国的にも支援法の適用がなかったために、制度も適用しなかったところがございます。

一方被災者住宅再建支援法の適用につきましては、同一災害の被災者が等しく支援を受けられ、また支給対象についても半壊、一部損壊や床上浸水も支援対象にすべきと考えておりまして、全国知事会要望や政策提案に加え、先日実施をいたしました豪雨災害における緊急要望におきましても制度拡充につきまして国に要望してきたところがございます。今後とも国市町村と連携して被災者の皆様が早期に生活を再建できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、パイプハウス被害への支援についてでございます。7月豪雨や台風12号20号被害に続き、超大型の台風21号によりまして、約2100棟のパイプハウスが損壊するなど甚大な被害が発生をいたしました。京都府では、被災された農業者がすぐに復旧に取り掛かれるようパイプハウスの再建支援に加えまして、復旧センターの職員の伴走支援を受けて出荷額の回復等をおこなう農業者等復旧応援事業などきめ細やかな対策を9月補正に計上し国に先駆けまして全力で対策を講じているところでございます。

先般概算の補正予算として閣議決定されました国の事業におきましては、農業共済金の国費相当額とあわせて復旧費の2分の1を、共済未加入の場合は10分の4を補助する内容というふうになっております。京都府といたしましては、この国の事業を活用いたしまして、府独自のパイプハウス再建支援事業と組み合わせて共済の加入未加入にかかわらず、実質的に上乗せ措置となるよう被災者の支援に取り組んでまいりたいと考えております。また、度重なる自然災害への備えとして引き続き農業共済制度への加入促進をはかりまして、農業者の経営を守ってまいりたいというふうに考えております。

【本庄・再質問】最新の集計では、台風21号による住家の一部損壊は、京都市の3896棟、亀岡市の193棟を含めて京都府全体で6166棟となっていますが、まだ罹災証明書まで行きついていない被災が多数おられます。

京都市では住家の一部損壊にも適用される「被災者住宅再建等支援制度」が実施され、亀岡市では、「被災者住宅修繕等支援事業」が創設されています。そこで伺います。京都市、亀岡市以外の地域はどうするんですか。また、農業者への支援であります。今知事の答弁で国の事業を活用するという方向で答弁されましたが、私が求めています京都府の事業と国の事業両方とも活用し上げていくと、両方併用できるという理解でよいのでしょうかお答えください。

**【知事・再答弁】**再質問にお答えします。京都市、亀岡市以外どうするのかという問題でございますけれども、まず自然災害対策への対応の基本的考えといたしましては、大規模なものにつきましては国が法律等に基づきまして対応し、それを補完する広域的自治体であります京都府がさらに対象を拡大して支援をおこなう、さらにそういう自然災害でない場合には、各市町村がある程度独自の判断で支援をしていくというのが基本的考え方といたしまして、それ以外のところにつきましては、それぞれの市町村の判断があろうかと思っております。ただ、罹災証明書等につきましては、最近の災害では早期発行が極めて重要な中でございまして、それによりまして災害の全容が明らかになった場合にはそれに応じた対応をしていくものだと考えております。

それから、もう一つのパイプハウス等の復旧事業につきましては、府が制度をある程度考えてから国の方の概算の閣議決定の中で示されておられて、必ずしも制度適応の明らかでなかったわけでございますが、我々いたしましては、非常に厳しい財政状況でもございますので、国の制度要するに国費をなるべく活用するというのは当然のことございまして、それがきちっと合わせた形で運用できるかどうかも含めて検討いたしまして、一緒になって合わせた適応で進めたいということが基本的な考え方でございます。

**【本庄・指摘要望】**パイプハウスの関係では、知事の前向きな答弁をいただきました。ぜひ早期に実現をしていただきますようよろしくお願いをいたします。それから住家の一部損壊の問題であります。知事からは市町村の判断が待たれているんだということですが、私が求めていますのは府の独自の支援制度をつくるべきではないかということでもあります。恒久的な制度の仕組みづくり、今年だけでなく来年も災害が予測をされるわけですから、そういう仕組みづくりを強く求めて指摘をしておきます。

今、住民の命と暮らしを守る自治体としての役割が求められる中で、公共事業のあり方の抜本的な転換を行なうべきです。大型開発優先で防災・老朽化対策は事実上後回しでいいのかが問われているのです。

まず、総額2兆1千億円といわれる北陸新幹線延伸計画や山陰新幹線計画は中止し、防災と老朽化対策に重点を移し、災害の危険から府民のいのちを守ることを強く求め、質問を終わります。ありがとうございました。

## ＜他党派議員の質問項目＞

自民	井上重典	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 29 年度決算総括について</li> <li>2. 災害対策と農地荒廃の防止の方策について</li> <li>3. 「わがまちの消防団強化・応援事業」について</li> <li>4. アート市場の拡大について</li> </ol>
自民	池田正義	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 京都舞鶴港における LNG 基地・ガスパイプラインについて</li> <li>2. 韓国・浦項港との交流の促進に向けた取組について</li> <li>3. 京都府北部地域連携都市圏について</li> </ol>
自民	能勢昌博	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童虐待防止対策について</li> <li>2. ふるさと納税の現状と今後のあり方について</li> <li>3. 農業改良普及センターの充実・強化について</li> <li>4. 向日が丘共生型地域づくり構想について</li> </ol>
府民	堤 淳太	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害時避難対策について</li> <li>2. 精神障がい者の雇用促進について</li> <li>3. 中小企業の事業承継支援について</li> <li>4. 4 京都府職員の人財育成について</li> </ol>
公明	林 正樹	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害・避難情報の伝達のあり方について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)避難情報の適切な伝達に向けた市町村との連携について</li> <li>(2)訪日外国人旅行者に対する情報伝達について</li> </ol> </li> <li>2. 再犯防止対策の推進について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)京都府再犯防止推進計画の策定と基本方針について</li> <li>(2)薬物依存からの回復に向けた治療・支援体制の構築について</li> </ol> </li> </ol>